



きれいな「もばら」を  
みんなの手で!



▲特定外来生物オオキンケイギクを見かけた場合は、根本から抜き取ってビニール袋などに入れ、枯れて乾燥させた後、可燃ごみとして処分してください。

## 5月27日(日)

8時30分～10時30分(雨天中止)

ゴミゼロ運動は、まちをきれいにするだけでなく、ごみの散乱防止と再資源化促進の普及啓発を目的として実施しており、茂原市では今年で39回目を迎えます。ポイ捨てのないまちづくりの第一歩としてご参加ください!

### ◆集 合 場 所

- ・市役所庁舎前市民広場
- ・各地区の指定場所(地区によって実施時間が異なる場合があります)

※雨天中止の場合は、当日の朝に防災行政無線で放送します。また、振替日はありません。

※各地区において地域清掃を実施された場合、後日、環境保全課が回収を行います。

お問い合わせは、環境保全課(6階) ☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

主な内容

- ◆短期人間ドックの検査費用を一部助成します(P2)
- ◆茂原市シティプロモーション基本方針を策定しました(P3)
- ◆「第4回もばらタッチバレーボール千葉県大会」参加者募集!(P5)

今月の日曜開庁	5月27日(日)	8時30分～17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所 ☎(34)2111
			市民課(2階) ☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

# 短期人間ドックの検査費用を一部助成します

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方に、病気の予防および早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、短期人間ドックの検査費用の一部を助成しています。

(表1)

要件	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	茂原市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方で、満35歳以上の方	茂原市に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
納付	納付期限の到来している茂原市国民健康保険税を完納している世帯の方	納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	平成30年度内に市で実施している特定健康診査（国民健康保険の場合）または健康診査（後期高齢者医療制度の場合）をいずれも受診していない方	

## 助成対象

上記（表1）のすべての要件を満たしている方

## 助成回数

同一人につき平成30年4月1日から翌年3月31日までの間において、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで1回

## 助成額

① 国民健康保険

対象検査費用の7割  
（限度額7万円まで）

② 後期高齢者医療制度

限度額3万円まで

※脳ドックなど市の助成の対象とならない検査項目があります。詳しくは、お問い合わせください。

## 【契約医療機関一覧】

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
市 内	君塚病院	(25) 1811	長 生 郡 内	長生診療所	(32) 3303
	公立長生病院	(34) 2121		長生八積医院	(32) 3282
	穴倉病院	(24) 2171		睦沢診療所	(44) 2236
	鈴木医院	(22) 2630		リソルクリニック	(35) 2222
	前田内科・眼科	(27) 2888		亀田健康管理センター	04(7099)1115
	宮本内科医院	(22) 3770		亀田総合病院附属 幕張クリニック	043(296)2321
	山之内病院 健診センター	(25) 6355		ちば県民保健予防財団	043(242)6131
	吉田医院	(34) 3045			

## 申請方法

右記契約医療機関にご自身で検査日・検査内容（項目）を予約し、検査日の2カ月前から遅くとも2週間前までに

① 保険証、② 印鑑（朱肉使用のもの）を持参し、国保年金

課または本納支所で申請してください。

※検査後の申請は受け付けていませんのでご注意ください。

お問い合わせは、  
国保年金課（2階）

TEL 2015003、FAX 2016000へ。

# 茂原市シティプロモーション基本方針を策定しました

市では、シティプロモーションを推進していくにあたり、基本的な指針と方向性を示す茂原市シティプロモーション基本方針を策定しました。

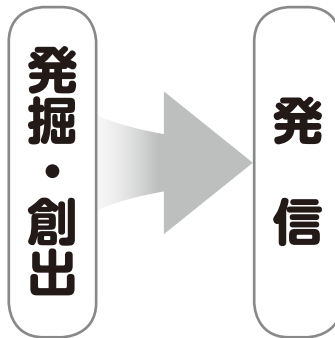
基本方針では、シビックプライド（わがまちに対する誇りや愛着、共感）の醸成を図り、交流人口の拡大、定住人口の増加および地域経済の活性化につなげていくことを目指しています。策定にあたり、現状や課題、市の持つ魅力などについて、アンケートなどの意識調査や市民参加のワークショップの結果などからデータ分析を行いました。この基本方針に記載されている方向性のもと、今後、さまざまなシティプロモーションの事業を市民の皆さんと一緒に実施していきます。



▲もばら魅力発掘キャラバンで訪れた掩体壕



▲市民参加によるワークショップ



▲市民の皆さんと一緒に考えたタブロイド紙が完成!!

また、まちの空気・雰囲気をもとにし、このような潜在力があると示し、現在の姿でなく、一緒に未来のまちを創り出そうとするブランドメッセージを策定しました。

## カラフル&ナチュラル 「自然体になれるまち」もばらに!

茂原は、「まち」と「いなか」の「いいとこ取り」ができる外房一の中核都市。  
 まちを巡れば自然にあふれ、彩り豊かな花や緑を一年中楽しめる。  
 七夕まつりの色鮮やかな街並みは、一生モノの記憶。  
 温暖で過ごしやすく、食も和洋スイーツも充実。確かに娯楽はちょっと足りないけど、  
 刺激が欲しいときは圏央道と特急でする〜っと、お出かけできちゃう。  
 住むひと、来るひと、みんなが肩の力が抜けて自然体になれるまち。  
 気持ちに余裕が生まれるから、多様性を認めて助け合いたくなる。  
 茂原のまちも人も生活も、もっとカラフルに。茂原のまちも人も生活も、もっとナチュラルに。  
 自然体になれるまちを目指して、茂原のカラフル&ナチュラルを探そう、創り出そう。

### 【取り組みに関する方針】

市が進めるさまざまな事業を市民に知っていただき、一緒に市の魅力を発掘・創出・発信し、地域に関わろうとする意識を高めていくことを主な取り組みとしました。

取り組みに関する方針として

- 市内外にブランドの浸透・共有を図る
  - 市内の地域情報の流通を促進
  - 市民とのコミュニケーションを増やし、茂原の魅力向上や活性化を後押し
- 上記方針に重点を置き、シティプロモーションの取り組みを進めていきます。

※詳細は企画政策課ウェブページに掲載します。



お問い合わせは、企画政策課（4階） ☒suishin@city.mobara.chiba.jp、☎(20)1516、FAX(20)1603へ。

# 高齢者の在宅生活を支えます

市では、高齢者の皆さんの在宅生活を支援するため、次のようなサービスを行っています。

## あんしん電話事業

市内在住の単身高齢者などに、緊急時に外部と連絡を取るための緊急通報装置とペンダントを貸し出します（電話回線が必要）。

ボタンを押すとコールセンターにつながり、緊急時には救急車の要請や、事前登録した協力員へ連絡をします。  
※所得に応じて自己負担あり。

## 家族介護慰労金

介護保険制度において要介護4・5と認定された方が、在宅でかつ過去1年間介護保険サービスを利用していない場合、その方を同居で介護する家族に慰労金を支給します。  
※市民税非課税世帯が対象。

## 家族介護用品支給事業

要介護4・5の方を同居で介護する家族が、紙おむつ等を1割負担で購入できます（事前申請が必要です）。

※市民税非課税世帯が対象。  
※同居の介護者がいない場合や、本人が入院中・施設入所中の場合は対象外。  
※社会福祉協議会で行っている紙おむつの支給と本事業の併用はできません。

## 高齢者在宅生活支援事業

### ①緊急時の短期宿泊（ショートステイ）

在宅で生活している高齢者で、要介護認定を受けておらず、基本的な生活習慣の欠如や虐待・災害などで緊急的に支援を必要とする方に対し、短期宿泊を実施します。

利用料は1日あたり1600円で、利用期間は原則として1カ月に7日間以内です。

### ②緊急時の生活援助

（ホームヘルプサービス）  
対象者は①と同じで、緊急的に支援を必要とする方に対し、生活援助を実施します。  
利用料は1時間当たり300円で、利用回数は原則として週2回以内です。

## 徘徊感知システム事業

徘徊する高齢者に徘徊感知器を所持させることにより、行方不明になった時に、GPSシステムを利用して位置を特定します。  
※利用料など自己負担あり。

## 福祉電話の貸与

市内在住の単身高齢者で、固定電話・携帯電話が無く、近隣に扶養者がいない方に対し、固定電話を貸し出します。  
※基本料金や1カ月30度数分までの通話料は無料ですが、それ以外は自己負担となります。

お問い合わせは、

高齢者支援課（2階）

☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

# 茂原市長生郡医師会健康フォーラム2018 認知症にやさしい社会を目指して

- ◆日時 6月2日④ 14時30分～16時30分（開場14時）
- ◆場所 茂原市民会館
- ◆参加費 無料
- ◆定員 1,000人（要申込）
- ◆申込先 茂原市長生郡医師会へお申し込みください。



▲上野 秀樹先生



▲ヨネスケ師匠

- 第1部 講演：認知症を地域で支える  
演者：ポプラクリニック 精神保健指定医  
もの忘れ外来 上野 秀樹 先生
- 第2部 特別講演：晩ごはんから見る、日本の食文化と健康と  
落語家／タレント ヨネスケ師匠

お申し込み・お問い合わせは、茂原市長生郡医師会 ☎(24)3285へ。

### 訂正とお詫び

広報もばら5月1日号14ページ「会員募集・イベント」において、「イベント⑥ みんなでうたおう会」の電話番号に誤りがありました。正しくは、「電話番号24-5998」です。訂正してお詫び申し上げます。

ままのわミニセミナー開催!

はじめまして

離乳食

〜おいしく、楽しい

赤ちゃんとの時間



市では、子育て中の母親が安心して離乳食を始めるための「ままのわミニセミナー」を開催します。

◆日時

6月14日(木) 10時〜12時  
(受付9時50分)

◆内容

栄養士による離乳食の始め方講座、助産師による母乳についてのアドバイス、離乳食の試食など

◆対象

妊婦から離乳食開始前の子さんと母親

◆定員

15組

◆費用

無料

◆場所 保健センター

◆持ち物 筆記用具・母子健康手帳

お申し込み、お問い合わせは、保健センター  
☎(25)1725、FAX(25)1865へ。

めざせ8020  
No.149

避難袋に

歯ブラシを!

災害時の備えとして、日用品や食料品を準備している方も多いと思いますが、その中に口腔ケア用品が入っていますか? 避難所での生活が長引くと、お口の中の清潔を保ちにくいといったことから、歯周病・口内炎といったトラブルが増えます。また、高齢の方の場合、誤嚥性肺炎などの疾病を引き起こすこともあります。歯垢を取り除くためには歯ブラシで磨くことが必須です。水が供給されていないときは歯ブラシに付いた汚れをタオルでふき取りながら磨いたり、歯ブラシが手元にならない場合は、食後に少量の水やお茶でしっかりとうがいをしたり、タオルやティッシュを指に巻いて歯をぬぐったりするといった方法もあります。お口のケアは病気の予防だけでなく、気分転換の役割もあります。ぜひ一度、非常に時に持ち出す荷物の中身をチェックしてみてくださいいかがでしょうか。



お申し込み、お問い合わせは、保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865へ。

## 「第4回もばらタッチバレーボール千葉県大会」参加者募集!

市では、茂原市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の千葉県大会を開催します。今回も、キッチンカーの出店や参加者全員対象のお楽しみ抽選会など、さまざまなアトラクションもあります。ぜひご参加ください。

◆日時 7月1日(日) 受付8時30分〜 開会式9時〜 終了予定16時30分

◆場所 市民体育館

◆チーム編成 各種別1チーム4人〜6人

◆募集種別 ①ファミリーの部 ②一般男子の部 ③一般女子の部 ④男女混合の部 ⑤シニアの部 ※各種別定数あり

◆参加費 1人200円(当日徴収)

◆申込締切 ~6月14日(木)17時まで(市民体育館窓口は21時まで)  
※定数を超えた場合は抽選

◆申込方法 メールまたは、体育課・市民体育館へ直接申し込み(FAX不可)。

※申込書は、体育課および市内公共施設窓口で入手または同課ウェブページよりダウンロード可。



お申し込み・お問い合わせは、体育課(9階) ☎taiiku@city.mobara.chiba.jp、☎(20)1575へ。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。お問い合わせは、秘書広報課☎(20)1512、FAX(20)1601へ。

# 監査結果の公表（その4）

平成29年度定期監査（その4）を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉 敬宇  
茂原市監査委員 金坂 道人

**監査の対象** 都市建設部土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

**監査の期間** 平成30年1月11日から3月2日まで

**監査の場所** 茂原市役所、茂原市東郷地先内水対策関連工事他1箇所

**監査の方法** 監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めて

いるか。

また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

**監査の結果** 計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

**所見** 事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

○通学路の交通安全の確保については、全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生していることから、「茂原市通学路交通安全プログラム」に基づき、

千葉県、茂原警察署、教育委員会等関係機関と連携し、引き続き定期的な合同点検を行い、交通事故を防止するため様々な交通安全施設等整備を実施されたい。

○内水対策については、平成25年の台風26号により浸水被害が発生したことから、浸水被害解消のため、今後も「一宮川流域茂原市街地安心プラン」などに基づき事業を進めるとともに、老朽化した排水機場や排水路の新・改築及び排水機場の施設延命のための定期的な診断や整備など計画的に取り組まされたい。

○道路の管理については、道路に埋設した事業者に対し、水道管、下水道管、ガス管などの老朽化による道路陥没を防ぐため、維持管理を義務付け及び当該義務違反者への措置命令権限を規定した「道路法等の一部を改正する法律案」を注視しながら、適切な道路管理に取り組まされたい。

○路線バス運行事業補助金については、茂原白里線、本納白子線、茂原駅陸沢中央

公民館線の3路線の赤字額を関係市町で乗降客数や総乗車長に応じ按分しているが、利用者が減少傾向であることから、利用者の増加を図り補助額の削減に努められたい。

○都市計画道路の見直しについては、社会状況の変化を踏まえ、都市計画道路の必要性を再検証し、見直しすべき路線については、その理由を明確にして適切な見直しを行うとともに、市民へ適時適切に情報提供を行うなど見直しの過程を透明にすることにより説明責任を果たされたい。

○空家等の対策については、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、本市においては平成25年現在4,080戸、全建物総数の約9%を占めており、国において地域住民の生活環境の保全、空家等の活用を目的として、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年に施行され、市町村の役割として空家等対策



▲管理されていない空家

の体制整備、空家等対策計画の作成などとされていることから、空家管理条例などを早期に策定し、空家対策に取り組まされたい。

○組合施行による土地区画整理事業については、「大芝」及び「ゆたか」土地区画整理組合から土地区画整理法第41条第1項に基づき賦課金及び過怠金の徴収の申請を受け、未納者に対し滞納処分を行っているが、両地区の組合解散を平成32年度末に予定していることから、残されている課題を解消し、解散に向けて取り組まれたい。

○茂原公園については、本市の中心的都市公園であることから、茂原公園再生計画により更なる桜による魅力

づくりや桜の季節以外の魅力づくり及び従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換などによる公園施設の長寿命化に取り組み、市民が憩うすばらしい公園にされたい。



▲桜の季節には多くの観光客が訪れます

○公共下水道施設の老朽化については、下水道管の標準的耐用年数は50年とされ、腐食の恐れのある下水道管は5年に1回以上の点検が義務付けられるなど平成27年に下水道法が改正された。本市の総延長は約237kmで、内訳として塩ビ管58・3%、コンクリー

ト管39・9%、鉄管18%となっており、経過年数は50年以上1.0%、40年以上20・2%、30年以上29・3%と老朽化が進んでおり、法律に基づいた点検及び本市の長寿命化計画に基づいた対策に努められたい。

## 監査の結果に 対する措置

平成28年度に実施した定期監査（その4）の監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は、次のとおりです。

【監査の種類】 定期監査  
【措置年度】 平成29年度

### 建築課

#### 【結果】

茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（案）については、地方自治法第16条に基づき施行期日を定めており、既に都市計画変更に伴う縦覧、説明会、公聴会などを実施し周知を

図っているが、本条例第15条に罰則規定を設けた条例の重みを考え、一層の周知を図りたい。

#### 【措置】

条例の施行に伴う周知については、その重みを考え、平成29年4月1日号の広報もばらに条例の施行についてご案内を掲載するとともに、ホームページにおいても条例の施行について内容を掲載し、より一層の周知を図った。

### 下水道課

#### 【結果】

下水道事業業務継続計画（BCP）については、下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインのひとつであり、災害時でもその機能を維持または早期回復させることが必要不可欠であることをふまえ策定、改定されているが、計画に基づいた訓練等を実施し、危機管理体制に万全を期されたい。

#### 【措置】

茂原市下水道事業業務継続計画（BCP）に基づく訓練を計画し、その内容は、①参

集訓練、②安否確認訓練、③実地訓練及び④情報伝達訓練とした。そのうち①及び②については、平成29年6月30日に全職員を対象とした参集訓練が実施されたため、③及び④を中心とした訓練を平成29年7月25日に実施した。

訓練は、豪雨による浸水が発生した場合を想定し、「下水道課豪雨対応マニュアル」による第3次体制を敷き、処理場管理委託業者の（株）特産エンジニアリングの担当者を加えた総勢24名により実施した。

訓練内容は、処理場内での止水板の設置及び雨水ポンプの運転並びに旭マンホールポンプ及び本町雨水吐での水害時の操作方法を確認した。また、町保ポンプ場では、自家発電機の運転方法を確認した。

さらに、情報伝達訓練として、処理場と本庁間の情報共有及び市民等の情報提供の聴き取りの手順を確認した。

お問い合わせは、  
監査委員事務局（9階）  
☎(20)1560、FAX(20)1607へ。

.....  
善意をありがとうございます  
.....  
（敬称略）



・市へ

▽関東建設株式会社

▽金山 貴昭 (金20万円)

▽黒野 浩太郎 (金1万円)

▽大高 清 (金1万円)

▽手作り仲間の会 (金3870円)

▽（二財）千葉県まちづくり公社 (花苗4850苗)

長生の森公園管理事務所

・社会福祉協議会へ

▽茂原ツインサーキット

▽開場30周年記念(金15万円)

▽三井化学労働組合 (金2万円)

▽楽窯会 (金5千円)

▽陶豊会 (金3千円)

▽紅花会 (金2550円)

ごみの減量化にご協力ください



▲コンポスター

ごみを減量化する有効な方法としては、生ごみの堆肥化があります。

生ごみは水分が多く燃えにくいいため、ごみ処理場の処理能力低下の原因にもなります。

市では、生ごみ処理機の購入に対する補助、生ごみ堆肥化容器（コンポスター・EM容器）の助成販売（市で購入したものに補助金を差し引いた額で販売）など、減量化に向けて取り組んでいます。

◆家庭用生ごみ処理機補助金

制度（電動式・手動式）

補助金額

購入額の1/2（千円未満切捨。ただし上限1万8千円）

必要書類等

補助金交付申請書、販売店発行の領収書、品質保証書、身分証明書、通帳、印鑑。

※交付申請書は、環境保全課窓口または同課ウェブページからダウンロード可。

◆生ごみ堆肥化容器助成販売

・コンポスター

130型	2,800円
190型	3,180円
230型	4,370円
EM容器（EMバケツ2個）	1,920円

※市内に住所を有し、現に居住している方が対象。

お問い合わせは、環境保全課（6階）  
☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

交通事故などで保険証を使用する場合は届け出を

交通事故など、第三者の行為によりけがをして医療機関等を受診する場合、必ずその医療機関等へ負傷原因を伝えてください。

治療について国民健康保険証を使用することは可能ですが、その際は必ず市へ「第三者の行為による傷病届」、「交通事故証明書」等の届け出をお願いします。

第三者行為によるけがの医療費は、本来加害者が負担するものです。一時的に医療費の一部を市が立て替えますが、市が負担すべきでない医療費について、その届け出により加害者や損害保険会社に過失割合に応じた額を請求します。国保財政の適正な運用のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆負傷原因調査にご協力を

市では、適正な保険給付のため、診療報酬明細書等とともに負傷原因調査を行っています。この調査は、負傷により国民健康保険証を使用して医療機関等で治療を受けた場合、その負傷の原因が第三者の行為によるものかを確認するためのものです。

お問い合わせは、国保年金課（2階）  
☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

ご存知ですか？



「広報もばら」などの朗読CDを無料配布しています

朗読ボランティア「みずすまし会」では、市が発行している「広報もばら」の内容や地域の話題などを録音して視覚障がい者、弱視者、視力が低下した高齢者などに無料でご自宅までお届けしています。

また、不定期で「小説」「エッセイ」などの朗読CDも一緒に配布しています。ご希望の方は、茂原市社会福祉協議会までご連絡ください。

お問い合わせは、茂原市社会福祉協議会  
☎(23)1969へ。

コスモスサロンで楽しくおしゃべりしませんか？

市および茂原市ハートフルフェスタ実行委員会では、男女共同参画社会の実現を目指して、講演会などの開催に取り組んでいます。

身近な話題について自由におしゃべりできる交流の場として「コスモスサロン」を開催していますので、お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。



◆開催日時 毎月第4月曜日（休日の場合は前月曜日）14時～16時  
◆開催場所 市役所2階市民コーナー ◆参加費 無料（申込不要）

【特別回】

- ・日時 5月28日⑨  
講演会「エンディングノートと遺言書のちがい」
- ・講師 二階堂 高史氏
- ・場所 市役所5階502会議室 ◆参加費 無料（要申込）

お申し込み・お問い合わせは、企画政策課（4階）☎(20)1651、FAX(20)1603へ。



## お知らせ

## 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去5年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。また、年金を受給できなかった方は、後納することで年金受給資格を得られる場合もあります。

過去5年以内に保険料の納め忘れがある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

後納制度のご利用には、年金事務所での申し込みが必要です。利用期限は平成30年9月末日となっておりますので、お早めにお申し込みください。  
 岡ねんさん加入者ダイヤル  
 ☎0570(003)004  
 ※050で始まる電話からは、  
 ☎03(6630)2525

## 忘れずに納付しましょう!

軽自動車税(全期)の納期限は5月31日(※)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。なお、軽自動車税の納税通知

書は5月15日(※)に発送します。

また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をお勧めします。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果として6月下旬に軽自動車納税証明書(継続検査用)を発送します。納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

固取税課(2階)  
 ☎201578、FAX201609

## 全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部からのお知らせ

## ◆平成30年度保険料率

平成30年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、平成29年度と同率の9.89%に据え置きとなります。一方、介護保険料率(全国一律)については、本年3月分(4月納付分)より現状の1.65%から1.57%に引き下げとなります。

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さんの医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。協会けんぽ千葉支部では、健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化に

向けた取り組みをさらに進めていきますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

## ◆加入者のご家族様(被扶養者)へ特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者のご家族(40〜74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しています。健診費用の一部を協会けんぽが補助していますので、年に一度は必ず健診を受診しましょう。

※なお、健診受診に必要な受診券は、4月上旬に加入者ご本人のご自宅へ郵送済。

協会けんぽ千葉支部  
 企画総務グループ  
 ☎043(308)0522  
 健診専用ダイヤル  
 ☎043(308)0525

## 歯周病検診・妊婦歯科検診のお知らせ

6月7日(※)／受付〓妊婦歯科検診13時〜13時20分、歯周病検診13時40分〜14時／場所〓保健センター／内容〓歯科診察、歯科相談、個別ブラッシング指導／対象〓妊婦および平成30年4月1日現在で40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳になる

市民／費用〓500円  
 固保健センター  
 ☎(25)1725、FAX(25)1865

## 県によるイノシシ捕獲実施のお知らせ

千葉県では、昨年度に引き続き、県が主体となりイノシシの捕獲を行う、指定管理鳥獣捕獲等事業を、5月中旬から11月上旬まで実施する予定です。茂原市も一部地域が対象地域となっております。

罾猟により捕獲を実施しますが、罾の周辺には注意看板を設置しますので、罾には近づかないようご注意ください。

固千葉県環境生活部  
 自然保護課鳥獣対策班  
 ☎043(223)2058

## 第64回茂原七夕まつりポスターを販売します!!

関東三大七夕まつりの1つである、茂原市の一大イベント「茂原七夕まつり」! 本年より左記の通りポスターを販売します。  
 販売枚数〓200枚(B2サイズのみ)／料金〓ポスター1枚につき300円(1人5枚まで)／販売期間〓6月

11日(※)〜7月29日(※)／販売時間〓9時〜17時(土日休日を除く)  
 ※完売次第終了。

※7月27日〜29日の七夕期間は、販売窓口を茂原商工会議所のみとし、販売時間は9時〜20時。

【販売方法】原則「窓口販売」※郵送をご希望の方はお問い合わせください。

## 【販売窓口】

●茂原商工会議所(2階)

茂原市茂原443

●商工観光課(6階)

茂原市道表1

固茂原七夕まつり実行委員会  
 ☎(22)3361

## 募集

## 七夕おどり参加者を募集

7月29日(※)16時予定／曲目〓七夕まつり、茂原音頭、茂原花音頭／申込締切〓6月29日(※)

※ゆかた、履物などは自由です。各自で用意してください。

固生涯学習課(9階)  
 ☎201559、FAX201607



※お申し込みは費用を添えて直接各施設へ。  
原則として☎・FAXでのお申し込みはできません。



## 体育課

☎(20)1575 FAX(20)1607

### ▼弓道教室(弓道連盟主催)

6月5日～7月10日(7月7日を除く火・土曜日、全10回)☎=18時～20時30分、⊕=16時～18時30分/対象=中学生以上70歳以下の方(経験不問)費用=2,500円(保険料等)  
※用具は連盟で用意/場所=市民体育館弓道場/申込先=弓道連盟 伊藤  
☎(25)6262

### ▼Let'sエンジョイウォーキング 「茂原七福神めぐり」

6月24日⊕8時30分 市民体育館集合(13時解散予定)/対象=一般/参加費=100円/行き先=市内(茂原公園周辺)/予定歩行距離=約8Km/申込=当日市民体育館にて/態度決定=7時30分(確認先は、市民体育館)  
☎(23)2811

## 五郷福祉センター

☎(25)7880 FAX(25)7881  
☎原則として祝日および年末年始

### ▼子どものお菓子作り教室

6月10日⊕9時～12時/対象=市内在住小学生/定員=16人(申込順)/費用=600円(材料費・保険料)/申込=5月26日⊕9時～



## 東郷福祉センター

☎(25)5882 FAX(25)5871  
☎原則として祝日および年末年始

### ▼チャレンジクラブ

7月～平成31年2月(全6回・日曜日)9時30分～11時30分/内容=簡単な工作・陶芸・お菓子作りほか/対象=市内在住小学生/定員=10～20人(申込順)/費用=400円～1,600円(材料費)/申込=5月26日⊕9時～

## 豊田福祉センター

☎(26)1105 FAX(26)1106  
☎原則として祝日および年末年始

### ▼サタデーキッズ(前期)

①6月17日⊕9時30分～12時、②7月7日⊕9時30分～11時30分、③9月15日⊕9時30分～11時30分/内容=①わくわく探検ハイキング(雨天時室内活動)、②足でふみふみ手作りうどん、③アロマの香り写真立て&手ごね石けん/対象=市内在住小学生/定員=①30人、②16人、③15人/費用=①100円(保険料)、②300円(保険料)、③800円/申込=5月19日⊕～申込順



## 総合市民センター

☎(24)9511 FAX(23)7444  
☎原則として祝日および年末年始

### ▼やってみよう!つくってみよう!

①6月9日⊕、②7月21日⊕、③8月18日⊕各日10時～11時30分/内容=①スライムからスーパーボールへ変身、②紙すき体験、③牛乳からアイスを作ってみよう/対象=市内小学生/定員=各12人(申込順)/費用=①300円、②③500円/申込=5月17日⊕9時～

### ▼骨盤体操教室

6月～9月の第2・4月曜日(全8回)14時～16時※8月のみ第1・4月曜日/対象=60歳以上の市内在住者/定員=20人(定員を超えた場合は抽選)/費用=100円(保険料)/持ち物=バスタオル・汗拭きタオル・動きやすい服・飲み物/申込=5月22日⊕9時～9時30分

## みんなで考える新市民会館 ワークショップ参加者募集



市では、新たな市民会館建設に向けて基本理念などをまとめた基本構想を3月に策定しました。今年度はより具体的な施設の機能などを定める基本計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見やご要望を計画に取り入れるため、「みんなで考える新市民会館ワークショップ」を開催いたします。

◆開催日時 6月13日⊕、28日⊕、8月2日⊕、9月6日⊕  
19時～21時(全4回)

◆対象者 市内に在住、在勤、在学する高校生以上の方(高校生は保護者の同意が必要)

◆定員 30人程度(応募多数の場合抽選)

◆場所 茂原市役所1階102会議室

◆申込方法 持参、郵送、FAX、電子メールにてお申し込みください。

※申込用紙は、企画政策課・本納支所・東部台文化会館・各公民館・各福祉センターの窓口または同課ウェブページからもダウンロードできます。

◆申込締切 5月31日⊕

お申し込み・お問い合わせは、  
企画政策課(4階)〒297-8511 茂原市道表1番地  
☎kaikan@city.mobara.chiba.jp、☎(20)1516、FAX(20)1603へ。

# あなたも参加しませんか？

## 東部台文化会館

☎(23)8711 FAX(23)9767  
 ㊤6月14日㊤ 原則として偶数月と  
 3月の第2木曜日、年末年始

### ◆施設の利用受付

	受付分	受付開始日
音楽ホール	平成31年6月 末日まで	6月1日㊤ 9時～
体育センター	平成30年9月 末日まで	6月4日㊤ 9時～
そのほか	3カ月先まで	順次

※詳細はお問い合わせください。

### ▼大画面でみる映画会

「シャレード」(1963年アメリカ・  
113分カラー)

6月15日㊤第1回10時～(字幕版)、  
第2回13時30分～(吹替版)／入場  
料=無料(申込不要)／内容=オード  
リー・ヘプバーン主演のアメリカのサ  
スペンス映画。スキー場からパリの自  
宅へ戻ったレジーナ(ヘプバーン)を  
待っていたのは、離婚予定だった夫の  
死。葬儀の会場には見知らぬ三人の男  
が現れ、大使館では情報局長(ウォル  
ター・マッソー)から、戦時中に夫が  
25万ドルを横領していたことを聞か  
される。困り果てたレジーナはスキー  
場で知り合ったピーター(ケーリー・  
グラント)に助けを求めるが、彼もま  
た三人組の仲間だった……。英国ア  
カデミー賞主演女優賞受賞作品。



### ◆音楽ホールの催し物案内

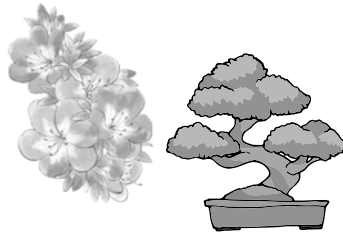
次の催し物の詳細については、主催者  
にお問い合わせください。

### ▼春の吟詠発表大会

5月26日㊤10時～15時30分／内容=  
詩吟の発表、書道吟(書と吟のコラボ)  
の発表、抽選会／入場料=無料  
 ㊤茂原市吟詠協会事務局 細谷  
 ☎(22)0770

### ▼さつき&松柏盆栽展

5月25日㊤13時～27日㊤16時／入場  
料=無料／場所=東部台文化会館1階  
ロビー  
 ㊤東部盆栽愛好会 川嶋  
 ☎(23)9884



## 美術館・郷土資料館

☎(26)2131 FAX(26)2132  
 ㊤臨時休館・年末年始

開館時間9時～17時、下記展示すべ  
て無料。自動車で来館される高齢者、  
身体の不自由な方は、館の脇に駐車で  
きますのでお問い合わせください。

### ◆共催展示

#### ▼茂原市市民美術展

5月21日㊤～6月16日㊤最終日は15  
時まで。

#### ▼市民美術展イベント音楽文化塾

##### 「赤い鳥」による歌の広場

6月3日㊤14時～15時／無料(申込  
不要)／㊤茂原市美術協会 池田  
 ☎(46)0224

### ◆平成30年度県民の日賛同行事

#### ▼茂原市立美術館・郷土資料館ポスト カードプレゼント

6月15日㊤9時～17時  
 先着30名様にお好きなポストカード  
1枚をプレゼント。



▲写真は林 功ポストカード

### ▼こどもたちあつまれ!ぐるっと美術 館探検

6月15日㊤9時30分～16時30分所  
要時間15分程度／内容=美術館・郷  
土資料館でおススメ展示品の近くに置  
かれたこびと探しをしてみませんか?  
こびとを全部みつけた子には粗品をプ  
レゼント／定員=50人(先着順)



▲こびとは何人かくれているかな?

### ◆郷土資料館展示

#### ▼東条一堂の書

～6月17日㊤／内容=茂原市ゆかり  
の儒者、東条一堂の書を紹介。

#### ◆茂原市史編さん中!

～次のような資料を探しています～  
戦時中の日記、年行事の記録、解  
散した団体や企業の資料、自治会の資  
料、その他古い書付や古写真など。

#### ◆市民ギャラリー

市民ギャラリーは、皆さんの作品発表  
スペースです。(会場使用は有料)

## 図書館

☎(23)6151 FAX(25)6136  
 ㊤原則として年末年始

### ▼赤ちゃんといっしょのおはなし会

5月15日㊤第1部10時30分～11時、  
第2部11時30分～12時

### ▼映画会(3歳以上)

5月19日㊤14時～14時30分／作品=  
「浦島太郎」ほか

### ▼おはなし会(3歳以上)

5月26日㊤、6月2日㊤・9日㊤14  
時～14時30分／内容=すばなし、絵  
本の読み聞かせ、紙芝居など



### 「アジの香草焼き」

#### 作り方

- ①アジを3枚におろし、塩、こしょう、クッキングワインで下味をする。
- ②Aを合わせる。
- ③耐熱皿に②の半量をひろげ、アジを並べ、にんにくの薄切りをちらす。  
残りの②と薄切りトマトをのせ、ローリエを手でちぎってちらす。
- ④オリーブオイルをかけ160℃のオーブンで20分焼く。

#### ひとこと

表面はカリッ、中はふんわり。いつものアジをちょっとリッチに香ばしい香りが食欲を刺激してくれます。【茂原支部】

(1人分) エネルギー303kcal たんぱく質36.9g 脂質11.6g カルシウム125mg 鉄1.3mg 塩分0.6g

#### 材料/2人分

- アジ..... 2尾
- 塩..... 少々
- こしょう..... 少々
- クッキングワイン..... 大さじ2
- にんにく..... 1/2かけ
- ローリエ..... 1枚
- オリーブオイル..... 大さじ1/2
- パン粉..... 1/2カップ
- ① パプリカパウダー..... 適量
- ② ドライパセリ..... 適量
- ③ バジルパウダー..... 適量
- プチトマト..... 2個

茂原市健康生活推進員会のみなさんが栄養バランスを考えて作ったレシピをご紹介します。

推進員さん  
おすすめ

今夜の  
**おかず**



## 保健センターからのお知らせ 各健診・教室のお申し込み・お問い合わせ・会場は、保健センター☎(25)1725へ。

名称	日時・内容	受付時間	主な対象者	持ち物など
ママ・パパ教室	①5月30日☎産後育児編 ②6月27日☎沐浴・妊婦体験編	9時15分～9時30分	妊娠中の方 およびそのご家族	母子健康手帳、筆記用具 ※申込制 (必ずご予約ください)
ままのわ	①5月24日☎ねんね編 「みんなで話そう」生後1～3カ月の赤ちゃん和妈妈」 ②6月7日☎はいはい編 「みんなで話そう」生後9～10カ月の赤ちゃん和妈妈」	9時50分～10時	①平成30年2・3・4月 生まれのお子さん がいる母親 ②平成29年9月～ 10月生まれのお子 さんがいる母親	母子健康手帳、筆記用具 ※申込制 (必ずご予約ください)



夜間の急病は

- 長生郡市夜間急病診療所 20時～23時  
(受付19時45分～22時45分)  
内科・小児科 (初期診療) ☎(24)1010
- テレフォン案内  
(19時～23時 長生郡市夜間急病診療所のご案内)  
(23時～翌6時 救急当番病院(内科・外科)のご案内)  
☎(24)1011



●防災行政無線が再確認できます  
フリーアクセス しみんは 119  
0120(438)119  
火災のお問い合わせは  
広域消防本部テレフォンサービス ☎(25)4411



テレフォンガイドもばら ☎(20)1616  
ご希望の情報サービスコードをダイヤルしてください。  
※茂原市公式ウェブサイトから確認できます。

### 日曜・休日当番医

※診療時間は9時～17時です

	《内科系》	《外科系》
5月20日⑩	中央倉病院 ☎24-2171	中央倉病院 ☎24-2171
5月27日⑩	宮山医院 ☎22-4873	公立長生病院 ☎34-2121

※都合により、変更する場合があります。救急患者の方が優先となります。  
中央消防署指揮情報係 ☎24-0119、☎25-8448へお問い合わせください。

### 救急安心電話相談 実施：千葉県

医療機関に受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

#7009  
(プッシュ回線・携帯電話)

☎03(6735)8305  
(ダイヤル回線)  
相談日時  
平日・土曜18時～23時  
日曜・休日 9時～23時

### こども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

#8000  
(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242)9939  
(ダイヤル回線)  
相談日時  
毎日19時～翌6時